

福祉環境委員会記録

令和3年2月24日(水)
15時45分～16時05分
第2委員会室

【委員】柳楽委員長、村武副委員長

沖田委員、小川委員、岡本委員、佐々木委員、田畑委員、澁谷委員

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長、藤井地域福祉課長

〔市民生活部〕斗光市民生活部長、井上保険年金課長

〔上下水道部〕宇津上下水道部長、有福管理課長

【事務局】中谷書記

議題

- 1 所管事務調査事項について
→以下3項目(項目名は仮)
 - (1) 病児病後児保育の進捗状況について
 - (2) 配慮の必要な子の状況について
 - (3) 下水路の異臭の問題について
- 2 3月5日(金)の委員会審査日程等について
- 3 その他

3月5日(金)10時開催の福祉環境委員会における予定議題

- 1 請願等の意見陳述
- 2 請願第20号 波佐診療所の移転拡充に関する請願について
- 3 陳情審査
 - (1) 陳情第183号 市民に有効な凍結災害防止対策の検討を求める陳情について
- 4 議案第8号 浜田市貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例について
- 5 議案第16号 浜田市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について
- 6 議案第17号 浜田市地域包括支援センターの職員及び運営の基準に関する条例の制定について
- 7 議案第18号 浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 8 議案第21号 浜田市集落排水施設条例及び浜田市集落排水事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 9 執行部報告事項
- 10 所管事務調査

【議事の経過】

(開 議 15 時 45 分)

柳楽委員長 | ただいまから、福祉環境委員会を開会する。出席委員は8名で定足数に達しているので、直ちにレジュメに沿って進める。

1. 所管事務調査事項について

柳楽委員長 | 3月5日(金)に開催予定の当委員会において所管事務調査事項があれば、準備の都合もあるためあらかじめ決めておきたい。執行部に説明などを求める必要のある所管の事務調査事項があればお願いする。

澁谷委員 | 今日の施政方針で、来年1月から病児病後児保育がスタートすると市長から方針が発表されたが、今どういうスケジュールか、進捗状況を説明いただきたい。結構いろいろな文書を社会福祉法人に出してお願いをされていると聞いたうわさも聞くが、その辺がちゃんと体制をとっているのかどうか。

佐々木委員 | 恐らく次回の委員会で報告があるのではないと思うが、浜田市での新型コロナウイルスワクチン接種の予定の状況。わかる範囲になるかと思うが、最新の情報、発信できるものがあればお願いしたい。

もう一つ、先般の保育連盟との会合でかなり議論した中で、要望というか、これはずっと前から懸案事項になっているのだが、年中・年長の、5歳児くらいのときに気になる子どもさんの状況が見えてきて、それが年々顕著に増えていると。これについては、5歳児健診をせずに浜田市の巡回相談などで対応していて、なかなか巡回相談だと、保護者の方にその次の段階で断られることもある。そうしていくと、学校に上がってそういう症状が出て、さらにそういった子どもたちに対応しないといけない状況になるので、なるべくこの段階で、いろいろな組織ができればということだった。現状の浜田市のそういった対応の考え方や対応の現状などを教えてもらえればと思う。

健康福祉部長 | 先ほどの新型のワクチンについては、今この報告予定に上げていないが、一応委員会で報告できるものがあれば出そうと思っている。

佐々木委員 | そうされるかなと思っていたが、それならばよい。

柳楽委員長 | 同じものでも報告してもらおうのか。

健康福祉部長 | 所管事務でなく委員会で報告する。それでよいか。

佐々木委員 | はい。

田畑委員 | 特に浜田の周布地区、治和地区において、浜田市の公共下水路がかなりの距離あると思う。今、下水ができていないので合併浄化槽で、そうにおいはしないと思うが、あれだけアパート等増えてくると異臭がきついのだという話がある。公共下水路の管理、清掃とい

上下水道部長
田畑委員
市民生活部長
田畑委員
健康福祉部長
市民生活部長
柳楽委員長
田畑委員
柳楽委員長
澁谷委員

田畑委員
柳楽委員長
市民生活部長
岡本委員

健康福祉部長
澁谷委員
岡本委員
健康福祉部長
岡本委員

健康福祉部長
岡本委員
柳楽委員長

うのは特別にはしていないと思うがその辺はどうなのか。特に三隅整形外科のところから。公共下水路ではないか。合併浄化槽から出てくる水が、どんどん流れて行けばよいが流れがないから、早く言えば臭いと。周布の日通の駐車場の周り。管理はしているのか。

下水道ではない。

下水路は。誰がするのか。

下水路は建設。

建設なら違うか。

公共下水路は側溝のこと。

下水路ではなく、側溝。

環境の観点からなら。そこはよいか。

建設ならよい。

では、取り消しで。

異臭の問題は調査してもらったほうがよいのでは。誰かに言われたのだろう。

言われた。

異臭は環境か。

では、場所を教えてください。また見に行かせる。

先ほど保育連盟の話が出たので聞くが、働き方改革で保育園がいろいろな形でやっていて、その対応状況がわかれば教えてほしい。結局、誰かを休ませて誰かを雇い入れないといけないとか、そういう人員を雇ったという話も聞く。その実態、状況を調べてほしい。全体の流れになるか。

民間の保育園になる。

それは難しいのでは。

というのは、それに併せていろいろ補助金を出しているだろう。

今から。今回予算要求したのは、そのように育休を取った方に。

そういうことか。なら今まで保育園がおのおの自己でやっているわけだ。それならよい。

公的にされているものもある。育児休業とか。

私はそれが進んでいるのだと思ったから。わかった。よい。

そのほかにあるか。

(「なし」という声あり)

では、病児病後児保育の進捗状況について、配慮の必要な子の状況について、下水路の異臭の問題について、の3点。ワクチン接種は報告事項で。3点お願いすることよろしいか。

(「はい」という声あり)

では、よろしくお願いします。

2. 3月5日(金)の委員会審査日程等について

柳楽委員長

当日の予定はレジュメの下枠に記載している。このたびから委員会の流れが少し変わる。

まず議題1の請願等の意見陳述について。このたびから請願者や陳情者が事前に希望された場合、請願等の委員会審査の場において、説明や意見等を述べる機会を設けることとなった。

今回、請願が1件、陳情が1件付託されているが、いずれも意見陳述の希望があったため実施する。

当日の流れだが、まず、請願の意見陳述者から趣旨等を述べていただき、それについて委員から意見陳述者へ確認したいことや質疑があれば行う。続いて、陳情について同様に意見陳述を行い、委員から質疑となる。

請願者等が意見陳述する時間は1件につき、3分以内としている。この意見陳述では、委員は請願者等に質疑できるが、請願者からは委員や執行部への質疑はできないこととなっている。

意見陳述が全て終われば、続いて請願等の審査・採決に入る。これまでは、執行部退席後に請願や議案など全ての採決をまとめて行っていたが、請願や陳情の採決は執行部がいる中で先に行うことになる。

なお、今後も意見陳述の申し出の有無にかかわらず、請願と陳情の審査を先に行うこととしているのでよろしく願います。

次に、議題2 請願審査について。請願第20号については、市長へも陳情が出されている。永見議員と川上議員が紹介議員となっている。紹介議員の出席を求めるか、皆で決めていただきたい。一応請願者は説明される。それ以外にも紹介議員に出席を求めるか。特に必要がなければ求めないということ。

(「必要なし」という声あり)

よろしいか。では請願第20号については、紹介議員の出席は求めない。請願者は意見陳述をされるが、委員会として参考人招致の必要があるかどうかをお諮りする。

費用弁償の都合があるのか。

それもある。前段は意見陳述に対しての質疑である。

私が雑談で聞いたのは、請願者の知り合いを連れてきて話をするということではないのか。

とりあえず、特に参考人招致は必要ないということではよろしいか。皆、それ以上に聞くことがないように思う。

(「必要なし」という声あり)

では今回は必要なしということ。議会へ提出された請願だが審査の参考のために委員会当日に執行部へ何か確認しておきたいことなどがあるか。前もって調べておかないといけない内容だと困るので。

答えられなければ答えられないでよい。

ではそういうことでは願います。

次に、議題3の陳情審査である。1件提出されており、市長へも陳情されている。陳情についても意見陳述をされるが、委員会とし

澁谷委員
中谷書記
岡本委員

柳楽委員長

岡本委員
柳楽委員長

て参考人招致の必要があるかどうかをお諮りする。

(「必要なし」という声あり)

先ほどと同じでよろしいか。

(「はい」という声あり)

では必要ないということで、審査の参考のために委員会当日に執行部へ現状や対応などの確認をさせていただきたい。

次に、付託議案の審査を行う。議題の4から8までの5件が市長提出議案で、審査を行う。

その後、執行部からの報告事項、所管事務調査を行う。執行部からの報告事項は今のところ7件と聞いているが、先ほど1件追加されるとのことだったので、8件になるのではないかと思う。

また、皆に3月5日の執行部報告事項の進め方についてお知らせする。今回も、執行部からは補足説明のみをいただき、質疑を行うこととしている。委員におかれは事前に資料の熟読をお願いします。

岡本委員

議案第8号の貸付金については、過去の貸し付けの状況について資料があっただろうか。

健康福祉部長

今回は新たなものになる。

岡本委員

例えば過去のいろいろな貸し付けの実績について聞いても出ないか。

健康福祉部長

過去というか、今までは准看護学校の2年生だけの貸し付けだから、出せる。

岡本委員

そういうことを聞いても、要は、これは新たなものだろう。

健康福祉部長

はい。

岡本委員

過去の何かがあるから新たなものになってくるのだから、その関係を知りたいので聞きたい。

健康福祉部長

はい。

柳楽委員長

所管事務調査だが、執行部におかれては先ほどの3件について、資料と当日の説明をお願いします。

3. その他

柳楽委員長

そのほかに執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなら、以上で福祉環境委員会を終了する。

(閉 議 16時 05分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 柳楽 真智子 ㊞